ただし、上記入手方法が不可能なため書面による配付を希望する場合は、事前に申込（行政機関の休日に関する法律（昭和63年12月13日法律第91号）第１条に定める行政機関の休日（以下「休日等」という。）を除く。）のうえ、同期間内に上記４にて配付する。

⑵　申請書、資料の提出期間、場所及び方法

①　提出期間：令和２年７月29日から令和２年８月18日まで（休日等を除く）（最終日は12時00分までに必着）

②　提出場所：上記４に同じ。

③　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参又は郵送等（郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等の者に限る。提出期間内必着）（以下、「郵送等」という。）により行うこと。

⑶　技術提案書の提出期間、場所及び方法

①　提出期間：令和２年８月31日から令和２年９月28日まで（休日等を除く）（最終日は12時00分までに必着）

②　提出場所：上記４に同じ。

③　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参又は郵送等により行うこと。

６　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金

①　設計業務　免除

②　建設工事　納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　申請書、資料又は技術提案書に虚偽の記載をした者の技術提案書は無効とする。

⑷　技術提案書作成にあたっての注意点　提出を行う技術提案書の作成にあたっては、本工事に参加しようとする他の技術提案書提出者と技術提案の内容等について、いかなる相談・協議等も行ってはならない。これに違反した場合は、本工事に係る優先交渉権者として選定しないものとする。

⑸　技術提案の履行に関する事項　受注者の責めにより、優先交渉権者選定時の提案内容が実施されていない場合、契約不適合に該当することから、違約金の徴取、指名停止措置及び当該工事成績評定の減点等の措置を講じることがある。

ただし、発注者と協議の上、発注者が技術提案を不履行とする旨を指示した場合、または施工条件の変更、災害等の受注者の責めによらない理由により技術提案が不履行となった場合については、この限りではない。

⑹　配置予定技術者等の確認　本工事の契約締結後、工事実績情報システム（ＣＯＲＩＮＳ）等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、本工事の契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、申請書及び資料の差替えは認められない。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　契約書作成の要否　要

⑼　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本建設工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４に同じ

⑾　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記５⑵及び⑶により申請書、資料及び技術提案書を提出することができるが、競争に参加するためには、優先交渉権者の選定日において、当該一般競争参加資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者）の「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年10月１日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、上記４においても当該決定に係る申請を受け付ける。

⑿　本工事の契約締結後の技術提案　本工事の契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は本工事の設計図書等による。

⒀　詳細は説明書による。

７　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : NARUSE Eiji, Vice Director-General Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41, 42

⑶　Subject matter of the contract : Wakayama Shimotsuko Coast (Kainan district) Fujishiro Seawall (No. 1—2 construction zone) Construction work

⑷　Time-limit for the submission of application forms, relevant documents for the qualification and technical proposals : 14 : 00 18 August 2020

⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : YAMANAKA Hiroshi Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 29 Kaigandori Chuo-ku Kobe-city, 650—0024, Japan TEL 078—391—7576.

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和２年７月29日

日本年金機構　理事長代理人
システム運用部長　嶌内　博美

◎調達機関番号　428　◎所在地番号　13

○第８号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入物品及び数量
日本年金機構間接業務システム及び業務処理要領確認システム（MACS）運用管理業務　一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　令和２年８月18日17時00分（郵送の場合は必着のこと）

⑵　提出先　〒168—8505 東京都杉並区高井戸西３－５－24　日本年金機構システム運用部年金給付システム運用グループ　越後　真一
電話03—5344—1100（内線3372）

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　令和２年７月29日から令和２年８月18日まで。

⑵　交付場所　上記２の⑵に同じ。

４　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the products to be required : Operation service of the computer organization for the Pension Payment System, 1 set

⑶　Time-limit for the submission of comments : 17 : 00, 18, August, 2020

⑷　Contact point for the notice : Shinichi Echigo, Information System Operation Department, Japan Pension Service, 5—24, Takaido-nishi 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 168—8505, Japan TEL 03—5344—1100 ext. 3372